

技術者制度のその他の検討項目について

資料6

■不正防止対策について

<現状>

- 技術検定等の不正受験者が後を絶たない。一方、不正受験に対するペナルティがなく、すぐに再受験することが可能。

<対応案>

- 技術検定の受検資格の不正申請、替え玉受験等が発覚した場合に、一定期間(例えば3年)受験できない措置。
- データベースの登録情報について、資格等の虚偽申請、虚偽表示に関するペナルティ(一定期間、現場に配置できない等)の措置。



■企業との関係について

<現状>

- 建設工事の適正な施工を確保するため、建設会社と配置技術者の間に、直接的雇用及び恒常的雇用を求めている。
- また、親会社及び連結子会社の間の出向社員のもと、出向要件のものと、出向先の会社が出向者を配置できる特例がある。
- 震災等で、被害の発生又は拡大防止の観点から即時に対応することが合理的な場合は、恒常的雇用関係を緩和できる。

<対応案>

- この課題は、重層下請構造、企業形態のあり方等建設業全体にかかる課題と関係するため、建設産業戦略会議等での議論をふまえて対応すべき。
- ただし、直接的雇用、恒常的雇用関係、公共工事の場合の3ヶ月の雇用関係について、ヒアリング等においては、一定の雇用関係は必要であり、緩和すべきでないというご意見が多かったことにも留意すべき。



■国際化との関係について

<現状>

- 技術者が海外展開のための技術者の活動を支援するツール等は用意されていない。

<対応案>

- 建設企業の海外展開の支援のための全般的な対策については、建設産業戦略会議等において検討されており、その議論を踏まえて対応すべき。
- 資格や経歴等を証明する方法として、技術者のデータベースの整備により、必要な技術者情報を技術者本人が提出し、自分の資格、実績等を証明することを可能とし、有効活用が図られるべき。
- 技術者の海外における工事実績を技術者データベースに登録できるようにすべき。

